

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	7月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。さらにその結果を教育委員会に報告するとともに、保護者・地域住民に公表する。	・平成20年度評価を平成21年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	藤田	学校教育課	20年度の学校評価をまとめ、小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼。平成21年度学校評価については、統一評価項目を設定して評価を依頼する。評価項目については、2学期当初までに検討する。
				・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	藤田	学校教育課	すべての小中学校において公開は行っているが、20年度学校評価についてHP上で公開しているのは、小学校7校、中学校4校である。今年度HP公開が増えるように各校への指導を進める。
				文部科学省指定「学校経営第三者評価事業」(西中学校)	藤田	学校教育課	現在、学校訪問調査等の予定を計画中。8月上旬に県からの決定通知がある予定。
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「学校へ行こうデイ」、「児童・生徒・園児数」、「教科書展示会・教科書の閲覧について」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
				・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	藤田	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうデイ、参観日、学校だよりなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に各校の取組を説明した。
				・学校のHPを随時更新するとともに、積極的に学校情報を発信する。	秦 鈴木	学校教育課	6月29付文書で、行事予定や行事関係の記録、学校の様子等の更新の確認と依頼をしている。今後も、実態を把握をしながらホームページの更新や充実への働きかけを行っていく。
			③「教育懇談会」の実施 子どもたちを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能を十分に発揮し、課題を共有化し、課題解決のため開催する。	・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位Pの協力を得て開催する。	高橋 伊藤	学校教育課	5月下旬より開始し、全ての中学校で開催済。11会場で603名の参加があった。(昨年比113名増)
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	・市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」(角野小学校) ・日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨とした歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校(角野小学校)	藤田 秦 伊藤	学校教育課	・今年度もすべての小中学校において「体力・運動能力、運動習慣等調査」を7月末までに実施。2年目となるため、昨年度との比較データによって取組改善を図ることができる。学校評価の項目としても検討する。 ・角野小学校では、日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨とした歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校として校医との協力のもと、実態調査を行い、2年間の取組の計画を立案中であり、その中間発表として、市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」を位置づけ、公開を予定しているところである。
			⑤手洗いやうがいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウィルス等)の予防に努める。		加藤	学校教育課	学校及び保護者等へ流行している感染症の情報を提供し、予防について徹底するよう呼びかけていく。
			⑥学校へ行こうデイ 来て・見て・知って、みんなの学校！ 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、ともに子どもたちを育てる機運を高めて生きたい。	・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月原則15日又は学期に1回以上の公開日を設定する。	藤田	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。現在2学期の予定を提出してもらい、その予定を学校教育課HPに掲載している。
				・小学校は10月8日(木)、中学校は9月25日(金)を統一して「学校へ行こうデイ」を実施する。	藤田	学校教育課	全小中学校で実施予定。報道機関にも連絡する。
				・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	藤田	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、新居浜小(救命救急講習会)、金栄小(防災スクール開校式・給食試食会)、浮島小(音読集会・給食試食会)等、各校において様々な内容の公開がなされている。
				・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	藤田	学校教育課	ほとんどの学校で、1日自由に参観できる日を設けることができている。(中学校における部活動も)
				・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。特に、通学区選択性に対応し、その申し込み前の校区外の保護者・住民への周知に努める。	藤田	学校教育課	学校教育課HPで情報公開。統一ディについては報道機関にも連絡する。
			⑦生徒会の活性化を図るため、交流の機会を設ける		高橋	学校教育課	8月4日開催予定(会場:市民文化センター、マイントピア別子)
		⑧ 学校評議員制度の活用	・より積極的に学校運営にかかわってもらうとともに、交流の場を設ける。	藤田	学校教育課	校長の必要に応じて実施。教育懇談会などへの参加を呼びかけ、教育委員会、学校の取組などについて説明。学校関係者評価委員としても活躍してもらっている学校も増えている。	
			・多様な人材を学校評議員に委嘱するよう努める	藤田	学校教育課	女性の登用促進も進めている。本年度女性評議員の比率は、36.1%(昨年度37.0%)である。学校関係者評価への参加等、各校で活用が進んでいる。	
			・学校評議員の活用状況を学校評価項目に入れる	藤田	学校教育課	平成20年度、小学校4校、中学校3校が評価項目に入れている。統一評価項目として検討する。	
		⑨「えひめ教育の日」	・「えひめ教育の日」11月1日(本県における戦後の新しい教育制度が整った日)の周知・啓発に努める。	秋本	学校教育課	4月新居浜市教育委員会の取組方針を配布し周知を図った。10月、「えひめ教育の日」についての意識を高めるための情報を発信する。	
			・子育てに関する理解と関心を深める工夫をする。	秋本	学校教育課	4月新居浜市教育委員会の取組方針を配布し周知を図った。10月、「えひめ教育の日」についての意識を高めるための情報を発信する。	
		(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。そのため、学校という組織体が、いろいろな制度や仕組みを生かしたものを「特色」として準備し、どのように子どもたちに対処しようとしているのかを明確にする。	① 夢広がる学校づくり推進事業	・小学校14校実施、また、次年度に向け、実施校の増加と予算充実を検討する。	藤田 伊藤 尾崎	学校教育課	6月末に、22年度開催の募集をかけ、7月末締切、8月20日14時からプレゼン開催予定。
			②「子ども会議」の実施 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。その意見を取り入れた事業を実施する。	・小・中学校ともに夏休み中に開催する ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	高橋 伊藤	学校教育課	7月26日(日)に実施済
			③教職員の資質の向上のための支援事業	教職員と教育委員会とが合同で、先進的な実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る事業を行う。	藤田	学校教育課	小中連携研究指定校である北中校区、大生院中校区の教員から選抜し、2学期に小中連携(小中一貫)先進地を視察の予定。広島県呉市を検討中。
			①学校図書館支援推進事業	・学校図書館支援員4名により、小・中学校図書館の改造・整備を行う。(大生院小学校・西中・大生院中学校・北中学校)	久業	図書館	4月～7月まで、大生院小・大生院中・船木中の図書館整備を実施。使えない本を抜き出し壊れた本棚を排除し、すっきりした図書館となった。現在、北中、西中を整備中。
		・読書指導、総合的な学習への支援(調べ学習資料提供・学校支援用図書の整備)を行う。		久業	学校図書館支援用図書として、辞典や図鑑類を選書・購入し、調べ学習用の図書の充実を図った。また図書館オリエンテーション用の資料を学校に配り、児童への図書館教育のアドバイスを行った。7月21日、船木小学校において先生方への図書館レクチャー「図書の分類と楽しいオリエンテーションの方法」を実施。支援員だより(夏休みの児童向け及び教員向け)を発行。		
		・小・中学校・放課後児童クラブへの団体貸し出しを行う。		久業	テーマ学習用の図書(平和学習用の戦争関係の読み物、環境関係の本等)の選書をアドバイスした。また先生個人から、「虫歯関係の本」や「月の異名についてなど具体的なテーマの資料の問い合わせが増え、支援員や市立図書館の役割が浸透したよう。放課後児童クラブへは8クラブへ定期的に選書貸出している。学校へは定期的に2校、不定期でも選書貸出の依頼がある。		
		②文部科学省「学校図書館の活性化推進総合事業」指定校 多喜浜小学校・船木小学校・船木中学校		藤田 伊藤	学校教育課	県教委を通じて文部科学省に計画書提出後、事業認定待ち	

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	7月末現在進捗状況	
2 図書館活用教育の推進			③図書館情報交換会の開催	・学校図書館と市立図書館の充実のため、司書教諭・図書館主任と市立図書館司書との情報交換会を行う。	久業	図書館	6月12日、図書館情報交換会として、「学校図書館を活用した授業実践について」鎌田和宏先生（帝京大学講師・調べ学習研究の第一人者）の研修会を実施。学校関係者他42名出席。調べ学習の実践の基本として学校図書館の整備や学校司書の重要性を話された。
			④「お話し会」の実施	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内においてのお話し会（絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等）の実施する	鈴木		平成20年10月から新たに0才～3才を対象にお話し会を月1回実施。大変好評で、毎回約40組の親子が来館する。館内では計20回実施（7月末現在）。夏休み期間、放課後児童クラブ等から依頼有り。8月、夜のお話し会実施予定。
				・学校からの依頼により、学校図書館支援員が出前講座を実施する。	久業		中萩小学校6年5年4年を5月に、3年2年を7月に実施。また、若宮小学校の3年生が社会見学の一環で市立図書館に来館。館内見学ほか、図書分類の学習も支援員が行った。いずれも読書や図書館利用のきっかけとなった。
			⑤移動図書館車の学校巡回	・学校巡回（小学校13校、中学校3校）を一部昼休みに行い、活用を促進する。	川上		学校巡回について、今年度から中萩・高津・多喜浜・船木・浮島・金子小の6校へ昼休み時間帯（13:00～13:40）に学校へ乗り入れをしている。また、今年度から垣生小・大生院小の2校へ巡回を開始した。
			⑥就業体験の実施	・就業体験や施設見学の受け入れを行う。	高科		6月、南高等学校2年生（1名）実施。7月、西中学校（3名）・南中学校（3名）・川東中学校（4名）・船木中学校（5名）、8月、東中学校（未定）実施予定。
1 不登校対策	(1) 不登校対策の充実		①不登校問題解消のため、不登校小中連携実践指定校を指定し、研究する。	・指定校 北中学校、新居浜小学校、宮西小学校、大生院中学校、大生院小学校 ・5校協議会、中学校区協議会による研究実践を行う。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。 ・中一ギャップの解消に向けての取組を実践する。	藤田伊藤	学校教育課	1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織、研究計画などについて協議した。北中校区においては、相互授業参観、中学校から小学校への出前授業、小中合同の奉仕作業、アンケート調査の実施等が計画された。また、大生院中校区では、相互授業参観、出前授業、9年間継続の児童・生徒支援カードの作成、小中合同あいさつ運動の実施等が計画された。その結果を持ち寄り、5校協議会を開催し、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。今後第2回目の校区協議会を経て、第2回目の5校協議会を開催する予定。
			②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、不登校小中連携実践指定校と連携し、中一ギャップと小中学校の連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	（校長2名、教頭3名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名・適応指導教室室長各1名、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名で構成）年間3回開催する	藤田伊藤	学校教育課	7月2日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。北中、大生院中校区における小中連携研究計画を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。検討委員会での意見も取り入れながら、今後2校区で実践研究を行い、さらに第2回目の検討委員会で検証をしていく。
			③いじめ不登校チェックシートの作成	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「子どものサイン発見シート」を作成する。	藤田	学校教育課	第2回不登校対策検討委員会にそれぞれの委員が案を持ち寄り検討する。1月末までに完成させる。
			④親と子のふれあい相談室「あゆみ」（土曜日教育相談室）の開設	・新居浜市総合福祉センター内のふれあいプラザ1階相談室に開設	藤田伊藤	学校教育課	7月末までに12日開設。6月末までの相談件数は20件。
	(2) 学校における取組		①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭教育と連携して、学力の向上を図る。		高橋	学校教育課	平成20年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。
			②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。		藤田伊藤	学校教育課	不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している
			③校内生徒指導委員会や校内不登校対策委員会（仮称）などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取組む。		藤田伊藤	学校教育課	6月度で、不登校生54名のうち、39名（72％ ※昨年7月70％）に対して学級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
			④中1ギャップに対応するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。（東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置）		藤田伊藤	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携研究推進校において、積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校へ広げていく。
			⑤不登校生への家庭訪問を行い、生活実態の把握に努める。（非行の未然防止）		藤田伊藤	学校教育課	各校においてよく努力している。必要に応じて教育委員会から生徒指導主事や担任へ個別に助言や支援を行っている。
			⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を5校に配置（金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで327件の相談あり。内訳は、児童対象が292件、保護者対象が9件、教職員対象が26件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。
				・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置（東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで189件の相談あり。内訳は、生徒対象が155件、保護者対象が18件、教職員対象が11件、その他が5件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。
				・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置（北中、大生院中、角野中、川東中）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで158件の相談あり。内訳は、生徒対象が97件、保護者対象が24件、教職員対象が36件、その他が1件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。
				・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。	藤田伊藤	学校教育課	2学期の相談員研修会を充実したものに。平成20年度不登校アンケート結果を活用する予定。
				・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	藤田伊藤	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止にリーダーシップを発揮してもらう。
			⑦「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取組む。		藤田伊藤	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。
			⑧ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導を行い不登校生徒のコミュニケーションを図る。	藤田伊藤	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、小学生1名（泉川小）、中学生5名（南中4名、川東中1名）がIT学習を活用。現在川東中学校が多目的教室に設定を計画中。（2年生2名、3年生2名が利用可）

平成21年度教育委員会取組方針				担当	箇所名	7月末現在進捗状況
Ⅱ 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。	(3)あすなろ教室における取組		⑨あすなろ教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	藤田伊藤	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。
			①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	藤田伊藤	学校教育課	1学期に保護者会を3回、スクールカウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
				藤田伊藤	学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。
			②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。	藤田伊藤	学校教育課	適応指導教室児童生徒への支援を中心にしながら、学校、発達支援課との連携も行っている。小学生2名の児童、保護者との面談や家庭訪問等の継続的な関わりも続けている。
			③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会の実施	藤田伊藤	学校教育課	第1回目進路説明会を8月2日(日)に実施。4高校(5コース)による懇談的な説明会が実施された。参加者は、中学生5名、保護者12名、高校生1名の計18名であった。第2回目の進路説明会を11月24日(火)に実施予定。
			④自然体験活動の実施	藤田伊藤	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、5月22日(金)に別子山への遠足を実施した。また、9月18日(金)に銅山峰登山、11月4～6日に大洲宿泊体験活動を実施予定。
			⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。	藤田伊藤	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、小学生1名、中学生5名
			⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。	藤田伊藤	学校教育課	6月末で、小学生1名、中学生16名の計17名が通級している。昨年度入級生(2名)が、21年度当初より学校復帰を果たし、現在順調に登校している。
	2 人権・同和教育 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎に置き、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当っては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る	秦	学校教育課	四国地区人権・同和教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、本年度は、夏季研修として人権・同和教育主任会を1回増やし、人権・同和教育主任の指導力の向上を図っている。
			②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和教育をはじめとする様々な人権問題のの解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	秦	学校教育課	平成21年11月5日(木)の県教育委員会指定「東予人権・同和教育研究協議会」に向け、金子小学校・南中学校では計画的に研修を深めている。8月25日の人権・同和教育主任会では、会場校となる金子小学校、南中学校での公開授業についての教案審議を行い、全市的に関わりを持って取り組んでいくようにしている。
			③新居浜市人権尊重のまちづくり条例で制定されている、毎月11日の「人権のつどい日」の周知・啓発に努める。	秦	学校教育課	垣生小学校では、平成22年1月29日(金)の県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の指定(垣生小学校)
				秦	学校教育課	垣生小学校では、平成22年1月29日(金)の県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の公開に向け、昨年度の市同和教育研究大会の会場校としての取組を継続して研修を深めている。
		(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する	秦	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。
			②地区別懇談会は、同和教育の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にすると共に、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する	秦	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。
			③行政職員は、校区ごとに計画段階(年度始めの運営委員会を含む)から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。	秦	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。
		3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズの応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題の早期対応、継続支援の充実を図る。	西原石見	発達支援課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施する。
	4 外国人児童生徒についての取組	(1) 発達支援課の設置 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指すものとする。		西原石見	発達支援課	巡回相談：桐田、酒井、曾我部：小学校1校(2名)、幼稚園4園(17名)、保育園7園(32名)、8月以降予定 小学校1校(3名)、幼稚園1園(2名)、保育園6園(30名) 個別相談：(4月 59回、5月 55回、6月 66回)(就学前 35人 44回、小学校 41人 82回、中学校 20人 33回、高等学校 3人 9回、その他 8人 12回)
			②発達障がい(LD・ADHD・高機能自閉症等)について、校内研修の充実を図り、児童生徒の実態把握と個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を行い、支援がにつながる体制を作る。	西原石見	発達支援課	各校において校内研修会(事例研修、研究授業、実態把握、サポートファイル)を実施し、校内の支援態勢・つながる体制づくりに努めている。 サポートファイルの作成件数：36件(作成時：未就学 1名、幼稚園・保育園 17名、小学校 15名、中学校 3名)、引き継ぎ(小学校2名、中学校5名、転校4名)
			③小学校において発達障がいのある児童を支援するため、学校支援員制度の充実を図る。	西原石見	発達支援課	生活介助員：自閉症・情緒特別支援学級(小学校6校7組、中学校1校1組)、肢体不自由(小学校3校5組、中学校3校4組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計：小学校13組、中学校6組、幼稚園1人 特別支援学級指導員：浮島小学校2人、宮西小学校3人、西中学校1人 学校支援員6人：小学校13校、個別支援44人(好転傾向11人)、後方支援7人
			④県立今治特別支援学校新居浜分校と小中学校との交流を図るとともに、新居浜分校の持つ専門性を小・中学校の特別支援教育に生かす。	西原石見	発達支援課	ふれあい体験学習(宮西・船木・中萩)、ふるさと友だちづくり交流活動(東・南・中萩・大生院)において新居浜分校児童生徒との交流を実施(予定)。 新居浜分校コーディネーターの授業参観、研修を実施(浮島・垣生・大生院小) 新居浜分校見学(垣生・西・船木中)
	(1) 積極的な生徒指導の充実 基本的生活習慣の徹底を図る。		①社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的生活習慣を身につけさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	藤田	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的生活習慣の定着の重要性を訴えた。また、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学生校外生活のきまり」を作成。1学期末に学校を通じて生徒保護者へ配布、指導を行った。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、今後学校内外において継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。
			②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域並びに、小中高校における一層の学校間の情報共有・行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	藤田	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。
			③警察、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る	藤田	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。
			①いじめの早期発見、早期対応のため、毎月、実態把握を行う。	藤田	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立てている。6月末までのいじめ認知件数は、小学校12件、中学校9件の計21件。そのうち、16件は解消済み、5件が継続指導中となっている。
			②定期的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや不安の解消を図る。	藤田	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や1学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	7月末現在進捗状況
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(2)いじめ問題対策	③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。	藤田	学校教育課	調査が終了し、今後その結果を集計、分析、そして、考察・対応をまとめる作業に入る。
			④校区の「児童生徒を守り育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。	藤田	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月10日に管内の守りそだてる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施予定。
			⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。	藤田	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。1月18日(月)に、各単P会長、副会長、健全育成担当役員対象の「携帯電話に関する研修会」を愛媛大学教授を講師に招いて行う予定である。
			⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	藤田	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
	(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫	①幼保と小学校1年生担当者との情報交換・交流会等の実施し、理解を深める。	秦西原	学校教育課 発達支援課	幼稚園・保育園で作成したサポートファイルを引き継ぐ。発達支援課が中心となり、幼保と小学校1年生担当者からの情報収集を行い、理解を深める。	
		②新旧の担任者(前小学6年担当の教師と中学校1年生担当も含めて)が情報交換し、児童生徒への理解を深める。	藤田	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。	
		③中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する	藤田	学校教育課	20年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。	
		④中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑等をできる場を設定する。	藤田	学校教育課	3中学校(西中、大生院中、川東中)が、保護者説明会(物品販売)以外に中学校生活についての説明会、小中交流会を特設している。今後、さらに実施校の増加と内容の充実を図る。	
		⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	高橋	学校教育課	北中校区、大生院校区で積極的に交流を進めている。	
	Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、青少年に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業	藤田 高橋 伊藤 尾崎 鈴木	学校教育課
2 キャリア教育		望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。	高橋 尾崎	学校教育課	ひびき分校、別子中を除く中学校10校で実施、または予定。(6月実施1校、7月実施7校、8月実施1校、1月実施1校)
			②東予地方局指定「子ども出前講座『ふるさと新発見!』東予子ども未来塾」ものづくり産業支援プロジェクト」指定校(角野中学校)	高橋	学校教育課	2学期に総合的な学習の1講座として開始する。1月22日に講座での学習を校内で発表する。
3 郷土愛を育む取組		郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進	高橋	学校教育課	学校行事等を通じて郷土芸能を伝える。
			②「子ども版とおきの新居浜検定」の実施	榎原 上野	社会教育課	商工会議所との連携により、10月31日に子ども版新居浜検定を行う(40名程度予定)。そのために、新居浜南高校情報科学部と連携した別子銅山ふるさと探検隊、多喜浜塩田学習などを実施して新居浜市に対する理解を深める学習機会を提供する。大人向けの新居浜検定についても受験を促すこととし、中学校等にも情報提供を行う予定である。
			③「子どもふるさと探検隊」の推進	越智 神野	社会教育課	10月24、25日の1泊2日で「別子銅山子ども探検隊」で旧別子登山を実施予定。 また、角野公民館で実施している「近代化産業遺産めぐり」や多喜浜公民館の「塩田学習」など、各公民館で実施されている事業をリンクさせ、幅広い学習機会の提供を行っていきたい。
			④正光寺山古墳の発掘体験活動の実施	土岐	体育文化課	7月31日(金)、8月1日(土)に、市内小学5、6年生(保護者同伴)と、中学生を対象にした発掘調査体験学習を実施予定。実際の発掘調査や、出土遺物の洗浄等可能な範囲で現場作業を体験し、検討委員会等による講義等と合わせて、1回あたり2時間30分程度を予定。小学生6・6年生2班34組70名、中学生1班8名
			⑤郷土美術館との交流	池内	郷土美術館	・小学校4年生を中心として社会科副読本に民具が掲載されているため、民具常設展示の見学者が増加している。来館した小学生に郷土美術館ボランティアによる民具の説明を行いたい。 ・8月のロビー展で太鼓祭りを予定しており小・中学生に案内したい。 ・9月の企画展「高橋祥翠書展」に親子で草書体験(15組)を予定している。 ・7/8・9・10職場体験2名(角野中)を受入れ、郷土美術館について理解を深めてもらった。また、8/11・12・13にも東中生3名を受け入れる予定。
			①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。	高橋	学校教育課	平成20年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。
			②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。新居浜市のすべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPIに掲載する。	高橋	学校教育課	左記の内容についてHPに掲載している。
	③文部科学省指定「文部科学省委嘱学力向上実践研究事業」(中萩小学校)		高橋	学校教育課	6月10日に中間発表会事前授業研究会を実施。11月27日(金)に中間発表会を開催予定。	

V 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。	1 確かな学力の向上		④新居浜小中学生科学奨励賞	・ねらい 科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格 新居浜市内の小・中学生 個人または共同研究 ・研究内容 身近な出来事、人やもの、自然とのかかわりの中で興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして？」と不思議に思い、考え、調べた内容。理科を中心とした自然科学とともに、生活科、総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。	秦	学校教育課	平成20年度の作品応募総数は2410点あり、審査の結果、特選6点と優秀賞10点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に引き続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成22年1月16日(土)に行うことにしている。各学校から学校教育課への作品提出期間は11月12日～11月18日で、1次審査は12月1日、2次審査は12月8日を予定している。
			⑤伝える力を育む教育の推進	・ねらい 自らの感情や意思を他者に伝えたり、他者を理解する資質の基盤となるのは「言葉」に支えられた文化理解である。教育特区で培った成果をもとに、英語を通じたコミュニケーション能力の素地の育成や日本語の表現力の向上を目指す「伝える力を育む教育」を展開する。 ・研究内容 小中学校外国語活動補助教材の調査研究(英語版)	高橋	学校教育課	小中学校外国語活動教材編集委員会を開催し、作業を実施している。
			⑥ALT及び英語指導員の増員を図る。		高橋 宇野	学校教育課	8月にJETプログラムによる新規ALTを1名増員し3名とする予定。5月から英語指導員を1名増員し3名とした。
			⑦「こころのこば」コンクール	・多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけどいえない思い」を書くという原点に立ち返り親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにする。	高橋 上野 篠原	社会教育課	新居浜中央ライオンズクラブと共催し、第4回新居浜市こころのこばコンクール実施(12月予定)。そのために小・中学校の全児童生徒に夏休みの課題として、心にある素直な気持ちを表現した作品を募集し、優秀な作品については、「こころのこばコンクール作品集」にまとめ、表彰し、広く市民に周知する。また、受賞・発表式に合わせて講演会を開催の予定である。
			⑧文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」(北中学校)		高橋	学校教育課	9月25日(金)に道徳教育講演会を予定。平成22年1月19日(火)研究推進校指導訪問を予定。
			⑨日本教育新聞NIE実践校(泉川中学校)		秦	学校教育課	平成20・21年度の取組として、現在、総合的な学習の時間に、新聞紙のスクラップ作りをしたり、「防災・奉仕・未来」をテーマにした記事の切り抜きから自分たちにできることを考えたり等、各学年に応じた取組を行っているところである。
	2 人にやさしいまちづくり	(1) 環境教育の推進 園児・児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①学校版環境ISOを導入し、いにはまスクールエコ運動として「地球にやさしい学校」として認定を行う。必要経費については、夢広がる学校づくり推進事業を適用する。		高橋 伊藤	学校教育課	平成21年6月、垣生小学校に継続して「スクールエコ運動」認定証を交付。現在、神郷小、角野小を併せて3校がスクールエコ運動認定校として活動している。
			②「いにはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。		高橋	学校教育課	7月30日(木)にウィメンズプラザで開催した。
			③財政状況の厳しい折、節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。目標を持って取り組むため、前年度使用量との対比を学校へ通知する。		伊藤	学校教育課	平成20年度は、前年比における節減率の上位である浮島小学校(多目的テーブル)、大生院中学校(DVDレコーダー・ビデオカメラ)、船木中学校(玄関マット)を7月に贈呈した。1学期集計し、前年度実績を上回る学校については、9月当初に注意喚起を行う。 また、今年度の節減率については、基準値の設定を前年比ではなく、検討する必要がある。
			④学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		高橋	学校教育課	子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。
		(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支えあう教育を推進する。	防災				
			①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域や愛媛大学等関係機関の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、AED(自動対外式除細動器)の取り扱いを、中2年生全員に学習させる。 ・地域防災スクールモデル事業(金栄・若宮校区)	秦	学校教育課	年度初めに、昨年度の反省をもとにした本年度の年間指導計画を提出。地域と関連させた取組を推進していくために、7月中旬に、地域等との関連で取り組む計画の提出を求めている。8月3日には、愛媛大学防災センターの協力を得て、防災教育主任研修会を開催し、防災教育に対する意識の向上を図るようにしている。
			防犯				
			①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「日常時」と「緊急時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	秦	学校教育課	平成21年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常防災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。7月末までの不審者情報は8件(下半身露出6件、暴力1件、追いかけ1件)
②命を守り、大切にすることを推進する。			・身の回りの安全・安心について、低学年からグループ討論や学習発表会等を行い、高学年では非行や犯罪を避ける行動等について段階的に理解を深めていく。	秦	学校教育課	各学校の地域安全マップを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安心安全を確認している。	
③CAP教育プログラムの実施 * CAPとは「子どもへの暴力防止」の略で、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自らを守るための教育プログラムであり、子どもたちに一方的に説明するのではなく、寸劇や話し合いを通じて、暴力に対して子ども自身の力で、いろいろな対処ができることを学ばせる。			・小学校4年生の児童の全学級で実施する。	秦 伊藤	学校教育課	各小学校において、5月中旬より7月上旬に、児童ワーク・保護者ワークを実施した。児童ワークについては、各小学4年生を対象に全ての実施済み。保護者ワークについては、PR不足等により、12.6%の参加率であった。 8月21日(金)に森田ゆり先生(エンパワメント・センター所属)を招へいし、全教職員を対象として実施予定。	
④児童生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検する。			秦	学校教育課	月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。		
⑤地域安全マップの作成、活用、また、すばやい不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。			秦	学校教育課	すでに前年度に作成されている地域安全マップについて、家庭訪問期間中を利用し、通学路の安全点検を実施している。		
⑥子どもの人権保護に努め、虐待児の早期発見や対応を積極的に推進する。			藤田	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。		
⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。			・子どもの安全確保のための学習会の開催 ・情報交流会の開催等によって情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	上野	社会教育課	8月29日(土)に、「子ども見守り活動研修会」と「学校支援地域本部事業子ども見守りボランティア研修会」と合同の形で、香川大学生涯学習教育研究センター清國祐二先生を招き、講演会を実施予定。	

平成21年度教育委員会取組方針				担当	箇所名	7月末現在進捗状況	
3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を「食育の日」として、地域の食材を使用した郷土料理などの特長を活かした給食の実施に努める。	林 武方	学校給食課	子どもたちに安全で新鮮な給食を提供するため、地元産の食材を使った献立作りを行っている。主な食材としては、野菜では、キャベツ、きゅうり、たまねぎ、ほうれん草、果物では、甘夏柑の使用が多かった。学校別の利用割合では、多い学校は約30％前後の利用率となっているが、地元産の生産量が少ないこともあり、利用率の低い学校もある。 また、毎月19日を「食育の日」として、旬の食材などを使い、郷土料理などの給食を行っている。県内産の鶏肉を使った「野菜とえび天のおかか煮」などをメニューとして取り入れている。	
		②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する				給食だよりを発行し、生徒・保護者に配布しているが、5月号では、朝食の大切さについて(①体のリズムを整える。②体を目覚めさせる。③脳にエネルギーを補給する。)、6月号では、骨や歯を丈夫にする食べ物についての紹介、7月号では、夏バテをしない食生活について(①朝ごはんの大切さ②水分の補給は、糖分の多い清涼飲料水より麦茶や牛乳を③色の濃い野菜の摂取④たんぱく質をしっかり摂る)。また、夏休み号として、「なつやすみ」の5文字にちなんで、なんでも食べよう よくかんで！ つめたいものの食べすぎに注意！ やさいくだものたっぷりと！ すいぶん補給しっかりと！ みんなに大切、朝ごはん！などの啓発を行い、「体の健康と心の健康」について推進を図っている。	
		③市指定校「新居浜市学校給食研究大会」(泉川小学校)			学校給食課	12月2日(水)新居浜市学校給食研究大会を泉川小学校で開催する予定。	
		④中学校給食の喫食率の向上に努める	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食のあり方についてさらに検討し、改善をしていくとともに子どもに喜ばれる献立の実施に努める ・バイキング給食の実施	林 武方	学校給食課	成長期の子どもたちにとって、望ましい給食について、献立や食材について、検討を行い、子どもたちの食への関心を高め、選択率の向上を図っていく。 平成20年度は、食材の高騰によりバイキング給食の実施ができなかったが、今年度9月から給食費が改定されるため、希望校について実施ができるよう進めていく。	
		⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。				各調理場においては、毎日、調理従事者等の健康把握に努め、また、随時、栄養士が調理員に対し衛生指導を行い、衛生管理等に対して注意喚起を図っている。今後においても、衛生管理の徹底を図るため、食中毒防止の手引きである「新居浜市学校給食衛生管理手引」を順守する。 衛生管理に関する情報や食中毒注意報などは、速やかに各調理場等へ情報提供し、共有化を図り衛生管理の向上・保持安全に努めている。 7月23日には、ウイメンズプラザにおいて学校給食関係者を対象とした、学校給食研修会(衛生管理研修会)が開催され、衛生管理の向上・保持安全に研鑽を深めた。	
4 学校教育環境の整備		①小中学校の通学区域の弾力化を評価・検討し必要なら改正を行う。		尾崎 藤岡	学校教育課	小学校通学区域弾力化のうち近距離通学制度については、校区制を原則として、地域との連携の観点から、校区と通学距離の考え方について再度検証し、一層の本市の実情に則した制度となるよう検討する。。また、中学校選択制については、対象児童生徒(保護者)に対し、アンケートによる意識調査を11月に実施し、今後の中学校選択制のあり方について検証を行う。	
		②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。		尾崎 小島	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要がある、現状において取り組める制度改正等を検討中である。	
		③学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	・校舎耐震＝惣開小・神郷小(西棟)・大生院小・角野小(東2棟)・泉川中・角野中(南棟)・船木中(北棟) ・耐震及び大規模改造等設計＝神郷小(北3棟)・中萩小(南棟)・角野小(中3棟)・別子中・川東中(5棟) ・改築設計＝北中学校体育館	小島 鈴木	学校教育課	施工業者及び設計業者決定、工事及び設計開始	
		④物品の購入は競争入札を行うとともに、保護者への説明責任を果たす。	・割高感の強い、副教材等についての購入の透明性を高めるとともに、保護者の教育費の負担軽減に向けて改善を図る。 ・学校指定品の契約業者が寡占・独占状態にならないようにする。 ・競争入札について、契約業者が偏らないように透明性を高めて、より改善を図る。	秋本	学校教育課	4月、新居浜市教育委員会取組方針を各学校に送付し周知を図った。物品購入に当たっては、2社以上の見積もりをとるなどすることを年度始めの予算配分説明会で指導。今後も、校長会や各種通知等で指導する。	
5 教職員施策提案の募集	教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める「新居浜市教職員施策提案制度」を実施する。そして、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用を図る。	〈募集テーマ〉		秋本 尾崎	学校教育課	2学期実施予定。	
		①生き方指導を充実させるための取組	・子供たちの健全育成を図るため、基本的な生活習慣の構築への取組 ・発達段階に応じた、望ましい職業観・勤労感を育むための取組 ・障がいのある子に社会で自立できる自信と力育むための取組 ・不登校児童生徒の自立への取組	藤田 西原	学校教育課 発達支援課	・障がいのある子どもを早期発見し、早期に支援を行い、社会で自立できる自信と力を育む。 ・提案に基づいて、具体的な取組を検討する。	
		②確かな学力を育むための取組	・学ぶ習慣を身につけさせるための取組 ・学ぶ意欲を高めるための取組	高橋	学校教育課	提案を受け、検討する。	
		③学校・家庭・地域が一体となって子供を育成するための取組	・子どもの安心・安全を確保するための連携に関する取組	秦	学校教育課	提案を受け、検討する。	
6 学校の裁量の拡大		①特色ある学校づくりをめざした人事を検討する	・教職員配置希望制度を充実させる。	秋本	学校教育課	各学校長の希望の実現に向け努める。	
		②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた夢広がる学校づくり推進事業を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算請求制度を拡充するとともに、予算の使い勝手を良くするため、配分単位のくくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	伊藤	学校教育課	4月当初に、各学校の実情に応じた予算執行のため、使い勝手の良い予算組をして、消耗品費・報償費等の予算配分を行った。また、備品購入費においては、4月当初の60％の予算配分を行い、本年度執行する上で、各学校において必要不可欠な物について、8月上旬に各学校から要望を申し出てもらい、委員会で検討の結果、10月上旬に追加配分を行う予定である。	
VI大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	(1)学校支援ボランティア登録制度(「学校支援地域本部」委託事業)「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部の設置(惣開小、浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中)	越智	社会教育課	平成20年度に引き続き、9本部(対象校は16校)で事業実施されている。 主なボランティア支援活動の内容:校内環境整備事業(庭木の剪定、花壇の整備、除草、ウサギ小屋の補修、図書館リニューアル、中古テニスパール再利用による学習環境の整備)、学習活動支援(総合的な学習の時間での講師役・案内役・補助、家庭科補助、英語補助、マラソン大会・遠足等での安全サポート・同行、小学校でのクラブ活動補助)、部活動支援(サッカー)、合同行事(もちつき大会、しめ縄づくり、風づくりなど)、登下校指導(目守り活動)など	
			②学校教育環境づくり支援	・校舎の補修や校庭の美化・花壇の手入れ等	越智 高橋	社会教育課 学校教育課	・学校支援地域本部事業において、校内の庭木の剪定作業や除草・花植作業に取り組むとともに、図書室整備に取り組んでいる本部がある。 (環境整備作業:泉川、惣開、垣生、中萩、船木、浮島、多喜浜の7本部。図書室整備:惣開) ・図書館の学校図書館支援事業での図書支援員協力を依頼している。
			③学校の教育活動支援	・クラブ活動の指導・補助 ・教科指導の補助(英語・家庭科など) ・読書活動支援者(図書室での司書役)	越智 藤田 高橋	社会教育課 学校教育課	
	(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため地域・家庭・学校が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子どもプランの充実	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子校区で実施 ・市内の障害を持つ子供たちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	神野 越智	社会教育課	平成20年度に引き続き、7教室で事業実施されている。 事業内容:サマーキャンプ、風づくり教室、料理教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能教室など	
		②基本的生活習慣の醸成	・挨拶・靴をそろえる・朝食を取る習慣等の基本的生活習慣を家庭において身につけさせる運動の実施	神野 上野		文部科学省からのパンフレットの配付のみを行った。新たな取り組みが必要と考えている。	
		③市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		越智		今後検討していく。	
	2 学校敷地内等での全面禁煙化		①2008年3月31日(平成19年度末)で、敷地内全面禁煙化完了。出入りするすべての市民を対象として、学校施設利用団体に理解を求め、敷地内禁煙を徹底する。	秦	学校教育課	学校施設利用団体にも理解を求め、学校に出入りするすべての市民を対象として、今後も敷地内禁煙を徹底していく。	